

市民・文化観光・消防委員会提出資料
平成 25 年 12 月 9 日
消 防 局

救急隊の現場滞在時間が短い都市の実態調査報告について

救急活動において、現場滞在時間が短い4消防本部を視察し、救急現場活動の実態について調査しましたので報告します。

1 調査内容

- (1) 救急車同乗による救急活動内容の確認
- (2) 聞き取り確認事項
 - ア 救急活動体制（救急隊数等）
 - イ 救急統計関係（救急出場件数、1隊あたりの件数、病院連絡回数等）
 - ウ その他

2 視察日及び視察先

月日	視察先	平成 24 年中の現場滞在時間（参考）
11/11（月）	福岡市消防局 （同乗：11/12 9:00～15:00）	12.2分
11/12（火）		
11/14（木）	北九州市消防局 （同乗：13:30～15:00）	10.2分
11/15（金）	熊本市消防局 （同乗：9:30～15:00）	11.4分
11/18（月）	浜松市消防局	11.5分

※浜松市消防局は、聞き取り調査のみ

【横浜市消防局】◆20.3分◆

3 救急車同乗結果

- (1) 福岡市消防局：3件、北九州市消防局：0件、熊本市消防局：4件

市	NO.	現場滞在時間	照会回数	年代	性別	概要	要請場所
福岡市	1	9分	1回	50歳代	男性	下肢の痛み	マンション3階
	2	14分	1回	20歳代	女性	動悸の訴え	マンション7階
	3	18分	1回	80歳代	男性	歩行中に転倒	歩道
熊本市	1	4分	1回	60歳代	女性	転院（嘔気・めまい）	診療所
	2	10分	2回	80歳代	女性	心肺停止	マンション3階
	3	12分	1回	70歳代	男性	一過性意識消失	路上（車内）
	4	13分	1回	20歳代	男性	交通事故（頸部痛・気分不良）	路上（車内）

- (2) 同乗結果

福岡市消防局及び熊本市消防局で同乗した限りでは、救急活動の全般的な動きに本市との大きな差異は感じられないが、受入確認時は最小限の内容を伝達しており、また、医療機関側からの受入可否の返答が早かった。

- ア 福岡市消防局

医療機関が所在する方面が限定される地域があり、その方面に向けて医療機関連絡前に現場を出発していた。

- イ 熊本市消防局

心肺停止の救急事案では、現場到着前に搬送先候補となる医療機関への連絡を行い、受入可否を確認していた。

4 聞き取り結果

(1) 救急統計関係

ア 平成24年中救急出場件数、高齢者搬送人員等

	横浜市	福岡市	北九州市	熊本市	浜松市
出場件数	170,288件	65,892件	51,509件	30,650件	32,869件
高齢者搬送人員	75,900人 (51.0%)	26,803人 (46.1%)	31,684人 (66.9%) ※60歳以上	13,760人 (51.3%)	16,459人 (53.9%)
1隊平均	2,746.6件	2,534.3件	2,575.5件	1,702.8件	1,565.2件
救急隊数 (24年中)	62隊	26隊	20隊	18隊	21隊

*1隊あたりの救急出場は、横浜市が約2,750件、福岡市、北九州市は2,500件程度。熊本市、浜松市は1,500から1,700件程度。

イ 傷病程度別

	横浜市	福岡市	北九州市	熊本市	浜松市
軽症	53.3%	38.6%	29.8%	52.2%	60.7%
中等症	35.8%	54.8%	64.2%	40.9%	32.8%
重症	10.0%	6.5%	3.9%	6.8%	5.0%
死亡	0.9%	0.1%	0.6%	0.1%	1.6%

*福岡市、北九州市では、軽症の割合が低い。浜松市は、軽症の割合が高い。

ウ 医療機関への受入照会回数について

	横浜市	福岡市	北九州市	熊本市	浜松市
1回	78.8%	88.7%	92.6%	88.8%	86.7%
2回	13.0%	8.6%	6.2%	8.9%	8.8%
3回	4.7%	1.8%	1.0%	1.7%	2.7%
4回以上	3.5%	0.9%	0.2%	0.6%	1.8%

*他都市は医療機関への受入照会が1回で決定する割合が高く、87～93%。横浜市は約79%である。

また、他の4都市は3回以内でほぼ全てが決定している。

(2) 救急活動関係

ア 救急活動要領

横浜市	福岡市	北九州市	熊本市	浜松市
心肺停止プロトコルのほか、外傷・胸痛・呼吸困難などの症状別プロトコルあり。	心肺停止プロトコル	心肺停止プロトコル	心肺停止プロトコル	心肺停止プロトコル

*各消防本部、心肺停止傷病者に対するプロトコルはあるが、本市のような症状別のプロトコルはないとのこと。

イ 心肺停止傷病者に対する「医師の具体的指示」への対応

横浜市	福岡市	北九州市	熊本市	浜松市
司令室救命指導医による指示体制	医療機関へ連絡	医療機関へ連絡	医療機関へ連絡	医療機関へ連絡

*本市は、司令室に常駐する救命指導医により、常時指示を得ることができ、かつ、病院到着までオンラインで対応している。また、搬送先医療機関へは、救命指導医が自ら電話連絡し、受入要請を行っている。

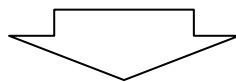
ウ 救急活動等の目標時間の設定

横浜市 (現場滞在時間) (H24:20.3分)	福岡市 (現場滞在時間) (H24:12.2分)	北九州市 (現場滞在時間) (H24:10.2分)	熊本市 (現場滞在時間) (H24:11.4分)	浜松市 (現場滞在時間) (H24:11.5分)
目標時間なし	・内因性 10分。 ・外因性 5分。	現場活動の目標 時間は 10分	目標時間なし	目標時間なし

* 福岡市、北九州市の消防本部では、救急活動時間の目標時間を定めている。

5 調査結果と本市の状況

各都市の調査結果	本市の状況
<u>救急隊が受入れを断られる事例が少ない。</u>	医療機関への受入照会が1回で決定する割合は約79%である。
消防法改正に伴う実施基準（伝達基準）は各都市とも県単位で定められているものの、救急隊から <u>医療機関への伝達事項は最小限の事項</u> で受入可否の判断がされている。また、 <u>受入可否の返答も早い</u> 。なお、受入決定後、詳細情報を伝達している。	本市救急隊は実施基準で定める伝達基準に基づく項目を詳細に聞き取り、伝達している。受入れが断られた場合は、次の搬送先候補医療機関へ再度同様の内容を伝達している。
心肺停止以外の症状別プロトコルや詳細な救急活動要領は定めていない。	本市の救急活動要領は横浜市メディカルコントロール体制の中で定められたものであり、救急隊はその基準を遵守した活動を行っている。
都市によっては、救急隊の <u>現場活動の目標時間が設定されている</u> 。	本市救急隊は活動時間の目標時間は定めておらず、県の実施基準に従い、標準的な活動を実施している。



救急隊の活動は、一連の流れに本市と他都市の間に大きな差は無いものの、病院連絡時の伝達事項が本市では詳細の聞き取りや観察に基づき丁寧に実施しているのに対し、他都市では必要最小限の事項での伝達と受入可否の判断がなされている点が異なる。

一方、救急現場で最も緊急性高い心肺機能停止傷病者を取り扱った際には、他都市では救急隊が市中の医療機関から医師の具体的指示を得た上で、改めて救急隊自ら医療機関への受入確認を実施しているのに対し、本市では司令センターに救命指導医が常駐し、常時迅速に救急隊員への指示・助言を行うと共に、医療機関への受入要請も救命指導医が実施する体制を確立している。

6 今後の対応

ア 医療機関への伝達項目の簡略化等が可能か、検討・協議を進めていく。

イ 調査結果から見えた他都市の取組について、関係機関と情報を共有しながら、傷病者の受入促進に向けた働きかけを実施していく。

ウ 迅速な救急活動の実施に向け、繰り返し訓練を実施していく。

大都市の救急活動時間について

平成 24 年	現場滞在時間(分) (現場到着～搬送開始)
札幌市	16.8
仙台市	19.9
さいたま市	21.5
東京消防庁	22.0
横浜市	20.3
川崎市	22.1
相模原市	19.5
新潟市	21.5
静岡市	14.5
浜松市	11.5
名古屋市	15.9
京都市	16.9
大阪市	18.7
堺市	17.1
神戸市	17.5
岡山市	15.7
広島市	19.0
北九州市	10.2
福岡市	12.2
熊本市	11.4